

第7号議案 平成31年度（2019年度）町田市一般会計予算の修正案

平成31年度（2019年度）町田市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「159,760,608千円」を「159,754,608千円」に改める。

第1表歳入歳出予算及び第2表債務負担行為の表の一部を下記のように改める。

記

第1表 歳入歳出予算

歳 入

単位：千円

款	項	原案額	修正金額		修正額
			増	減	
19. 繰入金		5,422,240		6,000	5,416,240
	2. 基金繰入金	5,422,236		6,000	5,416,236
歳入合計		159,760,608		6,000	159,754,608

歳 出

単位：千円

款	項	原案額	修正金額		修正額
			増	減	
10. 教育費		14,241,834		6,000	14,235,834
	2. 社会教育費	3,107,129		6,000	3,101,129
歳出合計		159,760,608		6,000	159,754,608

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額	修正内容
(仮称) 国際工芸美術館 整備事業	平成31年度から 平成32年度まで	14,000	削 除

予算修正の説明

1. 第1条第1項中、歳入歳出予算の額159,760,608千円から歳入歳出それぞれ6,000千円を減額し、159,754,608千円とする。

1. 第1表歳入歳出予算の歳入、款19. 繰入金、項2. 基金繰入金5,422,236千円の内、目1. 基金繰入金、説明. 財政調整基金繰入金3,638,754千円から6,000千円を減額し、5,416,236千円とする。

1. 第1表歳入歳出予算の歳出、款10. 教育費、項2. 社会教育費3,107,129千円の内、目2. 文化振興費、説明8. (仮称)国際工芸美術館整備費19,644千円から設計委託料((仮称)国際工芸美術館基本設計その2)6,000千円を減額し、3,101,129千円とする。

1. 第2表債務負担行為の事項から(仮称)国際工芸美術館整備事業を削除する。